

事業請負成績調書成績評定採点表〔完成・一部完成〕

		検査年月日																									
		契約番号																									
工事名		契約金額(最終)										円															
受注者名		工期		～										完成年月日													
検査項目		補助技術評価職員					技術評価職員					技術検査職員(既済・中間)					技術検査職員(完成)										
		氏名					氏名					氏名					氏名										
項目	細別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10.0																					
	II. 配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10.0																					
2. 施工状況	I. 施工管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0								+5.0		+2.5		0	-7.5	-15.0	+5.0		+2.5		0	-7.5	-15.0
	II. 工程管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0	+2.0		+1.0		0	-7.5	-15.0														
	III. 安全対策	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10.0	+3.0		+1.5		0	-7.5	-15.0														
	IV. 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0																					
3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5.0								+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10.0	-20.0	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10.0	-20.0
	II. 品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0								+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25.0	+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25.0
	III. 出来ばえ													+5.0		+2.5		0	-5.0		+5.0		+2.5		0	-5.0	
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応 <sup>※2</sup>						+20.0～ 0																				
5. 創意工夫	I. 創意工夫 <sup>※3</sup>	+7.0～ 0																									
6. 社会性等	I. 地域への貢献等						+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0																
加減点合計 (1+2+3+4+5+6)		点					点					点					点										
評定点(65点±加減点合計) <sup>※1</sup>		① 点					② 点					③ 点					④ 点										
評定点計		点					○中間技術検査があった場合：(①*0.4+②*0.2+③*0.2+④*0.2) = 評定点計 ※但し、③は中間技術検査が2回以上の場合は平均値 ○中間技術検査がなかった場合：(①*0.4+②*0.2+④*0.4) = 評定点計																				
7. 法令遵守等 <sup>※7</sup>							点																				
評定点合計 <sup>※8</sup>		点					○ 評定点計 - 法令遵守等																				
8. 総合評価技術提案 <sup>※9</sup> 技術提案履行確認																											
所見 <sup>※5</sup>		【補助技術評価職員】										【技術評価職員】										【技術検査職員】					

※1 65点 + 1.～3.の評定(加減点合計) + 4.～6.の評定(加減点合計) = 評定点 (各評定点(①～④)は小数第1位まで記入する。)

※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。評価にあたっては、担当部局課内での責任者による合議を原則とする。

※3 創意工夫は、工事特性のような難度を伴わない工事において、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があった場合に評価する項目である。

※4 4. 5. 6. は、加点評価とする。また、法令遵守は、減点評価のみとする。

※5 所見は必ず記載する。

※6 各検査項目ごとの採点は、検査項目別運用表によるものとし、技術検査職員(完成)の評価に先立ち、補助技術評価職員、技術評価職員が行う。

※7 法令遵守等の評価は、技術評価職員が行う。

※8 評定点合計は、四捨五入により整数とする。

※9 総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。

## 細目別評定点採点表

項目	細別	細目別評定点	基準点	合計点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	0.4 点	2.9 点	3.3 点
	II. 配置技術者	1.2 点	2.9 点	4.1 点
2. 施工状況	I. 施工管理	3.6 点	9.4 点	13.0 点
	II. 工程管理	2.0 点	6.1 点	8.1 点
	III. 安全対策	2.6 点	6.2 点	8.8 点
	IV. 対外関係	0.8 点	2.9 点	3.7 点
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	5.6 点	9.3 点	14.9 点
	II. 品質	8.0 点	9.4 点	17.4 点
	III. 出来ばえ	2.0 点	6.5 点	8.5 点
4. 工事特性(加点のみ)	I. 施工条件等への対応	4.0 点	3.3 点	7.3 点
5. 創意工夫(加点のみ)	I. 創意工夫	2.8 点	2.9 点	5.7 点
6. 社会性等(加点のみ)	I. 地域への貢献等	2.0 点	3.2 点	5.2 点
7. 法令遵守等(減点のみ)		0.0 点	—	0.0 点
評 定 点 計		35.0 点	65.0 点	100 点

一部完成・完成検査の評定点合算表

(様式2-2)

事業請負成績調書成績評定採点表〔完成・一部完成〕

工事名						
受注者名						
契約金額				完成年月日	平成 年 月 日	
工期		平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日				
検査の種類		第1回一部完成検査	第2回一部完成検査	完成検査(一部完成以外)	/	
検査金額						
検査年月日						
補助技術評価職員氏名						
技術評価職員氏名						
技術検査職員氏名						
項目	細別	第1回一部完成検査	第2回一部完成検査	完成検査(一部完成以外)	合算評定点	得点割合
検査金額構成率(%)					/	
項目別評定点	1. 施工体制	I. 施工体制一般	/3.3点	/3.3点	/3.3点	/3.3点
		II. 配置技術者	/4.1点	/4.1点	/4.1点	/4.1点
	2. 施工状況	I. 施工管理	/13.0点	/13.0点	/13.0点	/13.0点
		II. 工程管理	/8.1点	/8.1点	/8.1点	/8.1点
		III. 安全対策	/8.8点	/8.8点	/8.8点	/8.8点
		IV. 対外関係	/3.7点	/3.7点	/3.7点	/3.7点
	3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	/14.9点	/14.9点	/14.9点	/14.9点
		II. 品質	/17.4点	/17.4点	/17.4点	/17.4点
		III. 出来ばえ	/8.5点	/8.5点	/8.5点	/8.5点
	4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	/7.3点	/7.3点	/7.3点	/7.3点
	5. 創意工夫	I. 創意工夫	/5.7点	/5.7点	/5.7点	/5.7点
	6. 社会性等	I. 地域への貢献等	/5.2点	/5.2点	/5.2点	/5.2点
評定点計 :計(1~6)		/100.0点	/100.0点	/100.0点	/100.0点	
7. 法令遵守等						
評定点合計		/100.0点	/100.0点	/100.0点	/100.0点	

注1 検査金額構成率は、契約金額に占める検査金額率とし、%表示で小数第2位でまとめる(四捨五入)。

注2 評定点計は、小数第1位でまとめる(四捨五入)

注3 合算評定点は、各検査時の項目別評定点×検査金額構成率の計とする。なお、「法令遵守等」は、各検査時の最高減点とする。

注4 得点割合は、「合算評定点の評定点計」に対する「合算評定点の項目別評定点」の割合とし百分率で示す。

注5 評定点合計=評定点計-法令遵守等。

注6 共同企業体の構成員によって異なる指名停止等の措置をとった場合は、構成員毎に一部完成・完成部分の評定点合算表を作成する。

(様式4)

大○第 号  
平成 年 月 日

(契約の相手方)

所在地

商号又は名称

代表者 氏名

様

局 部

技術検査職員 役職 氏 名

## 工 事 成 績 評 定 通 知 書

貴社が受注した下記の工事について、請負工事成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、この通知を受けた日から起算して14日（期間の末日が本市における執務の休日に当たるときはその翌日）以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により回答いたします。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続等についての問い合わせ先は、下記のとおりです。

### 記

1 工 事 名 称

2 契 約 番 号

3 工 期

4 成 績 評 定 結 果 点（詳細は、細目別評定点採点表 参照）

5 送 付 先\*

6 手続等の問い合わせ先\*

\*送付先、手続等の問い合わせ先は局事情に応じたものとしてください。

注) 本通知は各所属の判断により、当該検査の結果の通知を兼ねたものに行うことができる。



(様式6)

大○第 号  
平成 年 月 日

(契約の相手方)

所在地

商号又は名称

代表者 氏名

様

局 部

技術検査職員 役職 氏 名

## 工事成績評定通知書（再通知）

平成 年 月 日付け大○第 号において、工事成績評定通知を行いましたが、次のとおり、工事成績評定を修正しましたので通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、この通知を受けた日から起算して14日（期間の末日が本市における執務の休日に当たるときはその翌日）以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により回答いたします。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続等についての問い合わせ先は、下記のとおりです。

### 記

1 工事名称

2 契約番号

3 工期

4 成績評定結果 修正前： 修正後：

5 修正理由

6 送付先\*

7 手続等の問い合わせ先\*

\*送付先、手続等の問い合わせ先は局事情に応じたものとしてください。

(様式7)

大○第 号  
平成 年 月 日

(契約の相手方)

所在地

商号又は名称

代表者 氏名

様

局長 名 印

## 工事成績評定に係る説明書

平成 年 月 日付けで貴社から説明を求められました評定内容につきまして、下記のとおり回答します。

本説明書に疑問があるときは、この書面の回答を受けた日から起算して14日（期間の末日が本市における執務の休日に当たるときはその翌日）以内に書面により、再説明を求めることができます。

再説明は、大阪市入札等監視委員会の審議を経た上、書面により回答いたします。

なお、再説明を求める場合の書面の送付先及び手続等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

### 記

- 1 工事名称
- 2 契約番号
- 3 疑義に対する回答
- 4 送付先\*
- 5 手続等の問い合わせ先\*

\*送付先、手続等の問い合わせ先は局事情に応じたものとしてください。

(様式8)

大○第 号

平成 年 月 日

(契約の相手方)

所在地

商号又は名称

代表者 氏名

様

局長 名 印

## 工事成績評定に係る再説明書

平成 年 月 日付けで貴社から再説明を求められました評定内容につきまして、審議の結果、下記のとおり回答します。

記

1 工事名称

2 契約番号

3 疑義に対する回答